

新規創業者を 支援するまち

市では昨年度から、新たに事業を営もうとする方が、市内の空き店舗や空き家、空き事務所等に入居する際の改修費および賃借料等に対して、その費用の一部を助成する制度を開始し、今年度も実施しています。

市内にお店が増えることで、まちに賑わいや活気が増え、二本松がさらに元気になっていきます。

今月号の広報では、昨年度この制度を活用して開業した3店舗を紹介します。

二本松市ではこれからも、意欲ある方々を応援していきます。



居酒屋 うおんどり

オーナー たかの 高野 どものり 知典さん

高野さんの親が、もともと二本松市内で飲食店を経営していたこともあり、学校を卒業後、東京都内の飲食店で修業を始め、24歳の頃に二本松へ戻り、家業を手伝い始める。もともと起業家意識があったという高野さん。東京で修業していた時のお店の社長の教えが「やるからには自分で起業しろ」だったため、その頃からより起業意識が高まってきたと当時を振り返る。



ケーキ工房

パティスリー モモ
Patisserie MoMo

オーナー かまざき 釜崎 みゆきさん

子どもの頃、横浜のデパートでガラス越しにずっと見ていたケーキ職人の姿。「私もケーキ屋さんになりたい」とずっと願い続けてきた夢がようやくかなう。中学生の時に母親の実家である二本松へ。高校を卒業後は、棚倉、東京など4カ所で修業し、東日本大震災が発生した年の4月に二本松市へ戻り、今年1月にオープンに至った。



そばね 蕎麦音

店主 ますだ 増田 ひでき 英記さん

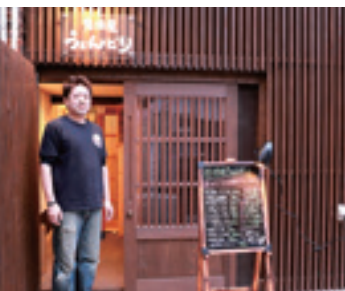
若い頃は特にそばが好きだったわけではなかった増田さん。10年ほど前、そば屋で働き始めてからそばが好きになり、いつしか全国のおいしいそば屋を食べ歩くまでになっていた。東日本大震災後、当時働いていたそば屋の兄弟子たちがみんな避難してしまい、店に残されたのは社長と増田さんのみ。そこで初めてお店のそばを打つようになり、いつしか40歳になるまでに自分のお店を持ちたいと思うようになった。

居酒屋

うおんどり



お店の名前は、魚(うお)と鳥(とり)でうおんどり。それぞれの専門店としてではなく、刺身や焼き鳥など、いろいろなメニューを幅広く楽しんで欲しいというお店のコンセプトから名付けられた。



昨年10月10日にオープンしたお店は、市の「創業支援空き店舗等活用事業補助」を利用した第1号店。もともと飲食店だった場所を改修してできた『居酒屋うおんどり』。入り口は鴨居が低く、隠れ家のような雰囲気だが、中は広々としており、お店を改修する際のコンセプトだった「くつろげる空間」が広がる。

料理のメニューは、刺身や焼き鳥はもちろん、豊富な種類の居酒屋メニューがそろっており、乾杯から締め一品まで存分に楽しめる。

この地域を盛り上げたい!!

「自分は二本松に育ててもらった人間なので、やっぱり地域を盛り上げるために何かをしたいと思っていました。」と語るのは、居酒屋うおんどりのオーナー高野さん。二本松市で生まれ育った高野さんが、東京で飲食業の修行を積み、15年ほど前に二本松へ戻ってきたとき、昼も夜も街の人通りが少なくなっていくのを見てそう思ったといいます。

自分の専門である飲食業で、二本松を元気にしていきたいと考えている高野さんは、自分がそうであったように、若い世代は夜楽しめる場所に住みたいはずだと語ります。5年後10年後、今の子どもたちがお酒を飲めるようになったとき、一度市外へ出て行ったとしても、二本松には楽しくお酒を飲める場所がたくさんあるから、また二本松に戻りたいと思えるような、そんなきっかけのお店にしたいと考えています。

創業を思い立ったとき、市の補助金があったおかげで踏み出せた

いざ自分のお店を出す準備を始めたとき、やはり自己資本だけでは賄いきれない部分があったため、市役所などに通い、役に立つ補助制度などを探していたとき出会ったのが、

昨年度から市で始めた創業者を支援する「空き店舗等活用事業補助」でした。高野さんはこう語ります。「あの時あのタイミングでこの補助制度に出会っていなければ、たぶん開店はもう1・2年遅れていたと思う。この補助制度があったおかげで前に踏み出すことができ、夢をかなえることができた。」

かゆい所に手が届くお店

お店の今後の目標について何うと、「ちょっと今日飲んでいくか」とか「飯食いに行くか」といったとき、いつでも気軽に来てもらえるお店にして、いろいろなお客さんたちと顔の見える関係をつくっていきたい。そのためには、これからもいろいろ工夫をしながら、お客さんが今日〇〇が食べた気分なんだよな」と言った時に、そのお料理をすぐに出せるような、かゆい所に手が届くお店にしていきたい」と話していました。



JR二本松駅より徒歩2分ほどのところにあるお店。通称「まゆみ通り」沿いにあるお店の周辺には、多くの飲食店が立ち並ぶ。

ケーキ工房 Patisserie MoMo

福島といえば「モモ」。旬になればスーパーでも買える、特別じゃない馴染みのある「モモ」のように、気軽に食べてもらえるケーキ店にしたいという思いを込めて「MoMo」と名づけられた。

子どもたちが大きくなっても、忘れられないようなおいしいお菓子を作っていきたいと話すオーナーの釜崎さん。今後は、地元で採れた果物を使ったケーキを考案中。

毎日30種類ほどのお菓子を作り、決して次の日には持ち越さない、作り置きは一切しないのが釜崎さんのモットー。

1月21日にオープンした店内のインテリアは、すべて釜崎さんが選んだもの。これまでに会った人々やスタッフに支えられてオープンに至ったことに、心から感謝していると話す。



子どもの頃からの夢だった ケーキ屋さん

「私、本当にお菓子が大好きなんです。」と笑って話す釜崎さん。子どもの頃から、お菓子を作るのが好きで好きで仕方なかったといいます。大人になったら、絶対お菓子の道に進むと決めていた釜崎さんは、高校を卒業後、市内のお菓子メーカーに就職しました。ある時、棚倉にある洋菓子店の商品を食べてから、この店で絶対に働きたいと、自ら3回に渡ってオーナーに交渉し、菓子職人への第一歩を踏み出します。オーナーいわく、釜崎さんを受け入れたのは勢いに負けたからだといいます。その後、東京や神奈川で修業を重ね、東日本大震災が起きた年の4月に、二本松へ戻る決意をし、自分の店を出す夢をかなえようと、棚倉の洋菓子店のオーナーの誘いもあって、コツコツ働き、資金を貯めたといいます。そんな時、友人や家族から、広報に助成事業が載っていることを聞き、開業の準備に取り掛かったそうです。

お菓子を作るしあわせ

お客さまがいつ来ても、楽しい気持ちになれるような店づくりを心掛けたと話す釜崎さん。そして自分が子どもの頃に、デパートのお菓子売

り場で、憧れて見ていたガラス越しの職人さんの姿を、今の子どもたちにも実際に見てほしいと、店内から見える作業場のガラスの位置は、業者さんと何度も相談して決めたのだとか。釜崎さんは、市の助成が無いのと有るのとでは全く違ったといいます。「女性の私にとって、資金繰りが本当に難しかったです。市の助成のおかげで、何とかここまでの店舗を確保できて、本当にありがとうございました。」

地元のケーキ屋さんになりたい

子どもから高齢者の方まで、地元の人々に愛されるケーキ屋さんになりたいと話す釜崎さん。「家族で互いのケーキを味見しながら、ワイワイ笑いながら食べられるケーキを作り続けたいんです。決しておしゃれな味ではないけれど、お客さまがおいしいと笑顔になってくれたら、それだけでうれしいです。」



二本松市役所の裏手側にあるかわいらしい店舗。お店の目印は友人がデザインしてくれた「MoMo」の看板。

蕎麦音



店主の増田さんが、そばを食べるときの粋な「ズズー」という音が大好きだったことから名付けられたお店の名前。ロゴマークは音符になっており、外枠にそばを入れる蒸籠、その中には、そばちょこにそばを付けているようすが描かれ、全て店主のアイデアで作られたもの。



お店のモットーが「明るく、元気に、笑顔でおもてなし」という店主。以前タクシー会社の事務所だった建物内は、日当たりがあまり良くなく暗かったとのこと。木材をふんだんに使用して改修した店内は、明るくてぬくもりが感じられる。

今年の3月30日にオープンした店内では、四季折々の旬な野菜の天ぷらや、その季節ごとのおいしい蕎麦の実を全国からとりよせ石臼でひいた蕎麦粉を使っただけの十割蕎麦など、子どもから年輩の方まで、幅広い層のお客さまを楽しませてくれる。夜には、蕎麦ができるまでに前菜やお酒を楽しめる蕎麦前セットもある。

「40歳までに」が目標でした

10年ほど前からそば屋で働き始め、いつしか自分のお店を持ちたいと思うようになった店主の増田さん。目標を決めないと行動に移せないといい、自分が40歳になるまでに店をオープンさせることを目標にしていたそうです。しかし頭の中でお店の構想は膨らむものの、現実を考えると自己資本だけでは無理な話で、何でもいから資金の足しになるものを探していた時に、商工会さんから紹介されたのが今回の市の補助制度でした。空き店舗改修の費用を200万円まで補助してもらえると聞いては、驚きだったといいます。まさにこの補助金があったからこそ、目標の40歳を目前にして店をオープンすることができたそうです。

昔ながらの伝統や風習を、これからも残していきたい

二本松の提灯祭りや、第53代郭内若連会長を務め、昔からの伝統を守り継いできた増田さん。

そばを食べる醍醐味は、「ズズー」と音を立てて食べることに。これは日本の伝統でもあります。最近はそのそばをすすれない人がいることに寂しさを感じるといいます。また自分から子どものころは、小さい子どもから



JR安達駅西口を降りて徒歩2分ほどのところにあるお店。近くにはあだたら商工会や医療機関、大型スーパーなどが立ち並び。

地元の人に愛されるお店に

自分がお店を出すことで、地域の人たちに気軽に立ち寄ってもらい、コミュニティの場になればうれしいと話す増田さん。「食べに来てくれるお客さまが、単にお腹が満たされるだけでなく、お互いに話をして、心も満たされるような、そんな地元の人に愛される、敷居の低いお店にしていきたい。」と今後の抱負を語ってくれました。

お年寄りまで、道を歩いていけばみんな顔が分かり、挨拶をし、話があったのに、その風習も薄れつつある今の時代を、何とかしたいと増田さんは考えています。なぜなら、人は一人では決して生きてはいけないうで、そういった人と地域とのつながりをもう一度再認識することで、住む人が安心して楽しく暮らせる二本松になると思うからだそうです。

このまちを

さらに元気に

していききたい

今回の特集では、市の補助制度を活用して頑張っているお店を紹介しましたが、市内にはこの他にも、頑張っているお店や企業がたくさんあります。

市内にお店や企業が増えれば、おのずと人の流れが増え、まちがにぎわい活気にあふれ、明るく元気になっていきます。

このコーナーでは、これから創業を考えている方や、より良い事業展開を考えている経営者の皆さんなど、意欲ある方々を対象とした、今年度の市の主な補助制度を紹介します。

ぜひ県内トップクラスの補助制度を活用して、一緒に二本松を元気にしていきましょう。

創業支援

空き店舗等活用事業補助

新たに商売を営もうとする方が、市内の空き店舗や空き家、空き事務所等に入居する際の改修費および賃借料等に対し、その費用の一部を補助します。

補助対象経	補助対象期間	補助率	補助限度額
①店舗等改修費	交付決定日から営業開始日まで	2/3以内	200万円
②店舗等賃借料	営業開始日の翌月所属する月から1年間		10万円/月
③創業者住居賃借料			5万円/月

補助対象者

創業者のうち、市内在住(市内に転入予定)の方、または市内に事業所を有する法人。

補助対象経費

- ①店舗等改修費
- ・内装工事、外装工事、給排水衛生

設備工事、サイン工事、電気照明等の設置工事

・建物と一体となって機能する設備の導入、備品の購入

※いずれも市内業者を利用する改修または備品購入に限る。

②店舗等賃借料

・賃借店舗等の月額家賃(敷金・礼金等の諸経費を除く)。

・空き店舗等が店舗併用住宅である場合の店舗等に係る賃借料は、店舗等および住宅の面積に応じて賃借料を按分して算出。

③創業者住居賃借料

・年度内に市外から転入した方の住居の月額家賃(敷金・礼金等の諸経費を除く)。

融資資金利子補給補助

新たに市内で商売を営もうとする方が借り入れる資金の利子に対して、その費用相当額を補助します。

補助額 対象融資において支払うこととなる1年間分の利子相当額。

※二本松市商業まちづくり基本構想に定める小売商業施設の誘導を図る地区内の場合には2年間分。

※限度額は、融資額に係る利率の年2パーセントに相当する額。

補助対象者

・対象融資を受けた後、速やかに創業する方、または創業後1年以内

に対象融資を受けている方。

・市内に本店や主たる事業所がある法人、または個人で引き続き市内で事業を営む方。

・市税を滞納していない方(市外在住の場合は居住地の市町村税)。

補助対象融資

・福島県起業家支援保証融資

・(株)日本政策金融公庫国民生活事業における創業向け融資

・市内金融機関が実施する上記2つの融資条件に準ずる融資

※対象融資の上限は2千万円。
※借換資金としての融資は対象外。

◎問い合わせ・申し込み

・二本松地域で創業を希望される方

・二本松商工会議所 ☎(23)3211

・安達地域・岩代地域・東和地域で創業を希望される方

・あだたら商工会 ☎(23)5854

・問い合わせのみ

・商工課商工振興係 ☎(55)5120



魅力ある店舗づくり

繁盛店づくり支援事業補助

市内の店舗等で商売を営む方または営もうとする方が行う「新商品開発事業」「販路開拓事業」「経営改善事業」に対し、その費用の一部を補助します。

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
新商品開発事業 (市内の地域資源を活用した自社の新商品を開発する事業)	専門家謝金・旅費、研究開発費(原材料費、機械器具等借入費、備品購入費、外注加工費等)、市場調査費、商品ラベル・パッケージ等作成費、広告宣伝費	1/2以内	30万円
販路開拓事業 (自社の製品等の情報を市内外へ発信する事業)	専門家謝金・旅費、市場調査費、商品ラベル・パッケージ等作成費、広告宣伝費、ホームページ開設費、ネットショップ開設費		
経営改善事業 (自社の経営状況を改善する事業)	専門家謝金・旅費、経営改善計画策定費、モニタリング費、経営改善セミナー等参加費		

補助対象者

中小企業者で、市内に事業所を有する法人か、事業所を有し市内に在住の方、または前記を主たる構成員とする組合および任意団体。

補助対象業種 小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業(理容業、美容業、クリーニング業等)、娯楽業を営む店舗。
募集期間
5月15日(月)～6月15日(木)
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く。)

店舗等施設整備費補助

市内の店舗等で商売を営む方または営もうとする方が行う「店舗等の改装・改修」や「店舗等と一体となつて機能する備品の購入」に対し、その費用の一部を補助します。

補助対象経費	補助率	補助限度額
市内施工業者を利用する10万円以上(税込み)の店舗改装費用等	1/2以内	50万円
市内販売業者を利用する10万円以上(税込み)の店舗と一体となつて機能する備品購入費用		

補助対象者

市内に在住の方、または市内に事業所を有する法人。

補助対象業種・募集期間
「繁盛店づくり支援事業」に同じ。
※事業の採択に当たっては、先着順ではなく、内容審査の上決定します。
◎問い合わせ・申請先：
商工課商工振興係
☎(55)5120

経営力の向上

展示会等出展支援補助

市内事業者の新規市場開拓・販路拡大支援のため、展示会等に出展する際の経費の一部を補助します。

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
市外で行われる展示会や商談会、見本市その他これらに類するもの ※物産展など即売を主目的とするものを除く。	展示小間料、出展負担金、展示装飾料、備品使用料。	1/2以内	5万円

補助対象者

市内に事務所または事業所を有する法人。

事業所等人材育成補助

市内事業所等における優秀な人材の育成・確保を推進するため、研修受講等に係る経費の一部を補助します。

対象となる研修等	補助額
事業所等が自ら企画し、講師等を依頼して開催する研修	研修に要する経費の2分の1以内の額で、限度額は50万円(申請年度中1研修まで)。
専門の研修機関が実施する各種研修など	研修に要する経費の2分の1以内の額で、受講者1人につき限度額10万円(申請年度中10人まで、小規模企業者の後継者または後継予定者が受講の場合の補助率は3分の2以内)。

※同一の事業所等が受けることができる補助金の限度額は、年度中50万円まで。

補助対象者 市内で事業を1年以上営んでいる事業所など。

◎問い合わせ・申請先：
商工課企業誘致係

☎(55)5121

※ここに記載されている以外にも、要件等があります。詳しくは、各補助事業の担当までお問い合わせください。